

# くろしお



**入野小学校**  
**恒例の砂浜美術館**  
**今年も力作がぞろいました!!**

(撮影：平成22年4月23日/関連記事3ページ)

## 6月号の主な内容

- P. 2 就任のあいさつ・まちのできごと
- P. 6 「子ども手当」制度開始・年金受給者の皆さまへ
- P. 8 みんなで支える国保会計
- P. 9 後期高齢者医療（長寿医療）のお知らせ
- P.10 健康カレンダー
- P.11 健康知恵袋
- P.14 備えて安心48
- P.15 相談・募集・お知らせ
- P.20 くろしおっ子を紹介します!

## わがまちデータ

●人口	13,211人	前月比(2人減)
		【男性6,210人 女性7,001人】
●世帯数	5,775世帯	
●15歳未満の年少人口	1,300人(比率9.8%)	【男性672人 女性628人】
●65歳以上の高齢人口	4,560人(比率34.5%)	【男性1,794人 女性2,766人】
●人口のうごき		
増加 48人	出生2人 【男2人】	転入46人 【男25人 女21人】
減少 50人	死亡15人 【男7人 女8人】	転出35人 【男16人 女19人】
		(2010(平成22)年4月30日現在)





# 就任のあいさつ



町長 勝也 西大

このたび、4月23日付けをもちまして、黒潮町長に就任させていただきました。

皆さまもご承知のとおり、地域経済は落ち込み、各種産業を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。また、日々不安の中で暮らしのお年寄りの方々への対応は待たなれず。この厳しさを乗り越えるためには、皆さまの知恵と力をお借りしなくてはなりません。ずっと訴えてまいりましたとおり、住民の声に真摯に耳を傾け、ともに協力し、総合力でまちづくりをしていくことを基本に考えています。人と自然のすばらしいこの黒潮町をもっと元気に、そして誇りを持てるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、皆さまのご鞭撻と温かいご協力を賜りますようお願いいたします。

町民の皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



副町長 田植

このたび、5月17日付けをもちまして、はからずも黒潮町副町長を拝命いたしました。もとより微力ではございますが、黒潮町伸展のため職責に全力を尽くし、最善の努力をいたしたいと決意を新たにしているところであります。同時に、黒潮町も合併して4年が経過し、副町長も二人制から一人制へと移行したことから、責任の重さも痛感しているところであります。

今日、黒潮町を取り巻く経済環境は厳しいものがありますが、これまで培ってきた行政経験を活かし、職員と一丸になって、黒潮町の発展とともに町民の皆さんが住んでよかつた実感で、明るいまちづくりのために、誠心誠意努力してまいりたいと考えています。今後とも、皆さまの温かいご支援とご指導をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

# まちの「でびゅう」

## 給食に「鰹カツ」デビュー

黒潮町では、県の産業振興推進総合支援事業を活用し、まちの特産品のひとつであるカツオを主体に、更なる販路拡大に向け、取り組みが行われています。その中で昨年生まれたカツオ新商品のひとつ、鰹カツが5月13日の学校給食に登場しました。

「カツオめしやカツオの角者は人気メニューのひとつですが、カツオは気に入ってくれるか、反応が楽しみ」と給食センターの職員は試食に余念がありません。



中央のお皿が鰹カツです。

給食の準備が進む教室には、新メニューを取材しようとした皆さんの報道関係者が集まり

ました。カメラを向けられ、ものものしい雰囲気にも包まれたこの日の献立は、えんどうごはん、野菜のマヨネーズあえ、にら玉スープ、牛乳、そして鰹カツです。

「いただきます」の号令とともに真っ先に箸を付けた児童は「カツオの味がしておいしい。給食に出たらまた食べたい」とインタビュアーに答えていました。「毎日、給食に出して！」という意見もあり評判は上々でした。

コスト面など検討課題はあるものの、今後もメニューに入れていきたいとのこと。



佐賀のカツオが一番おいしい!との声も。

鰹カツは、タタキ製造の際に出る端材や冷凍時に変形した規格外商品を有効利用しよ

うと黒潮町商工会が企画、(株)明神食品に委託し開発されたもので、給食に出されるのはこれが初めて。7ミリにカットされた節にバター粉と呼ばれる粉とパン粉をまぶし、油で揚げて作られます。塩、コシヨーでかろく味付けされていますのでカツオ本来の味が楽しめます。また、卵は使っておらず、アレルギーのある方にも食べていただけるそうです。

現在は通信販売でのみ取り扱っていますが、関東を中心に数件の商談が決定していることもあり、新しい黒潮の味として広まることを期待されています。

新商品の開発をはじめ、日戻りカツオのネームブランド向上と定着化、ワラ焼きタタキの外部宣伝、各種イベントの強化など、カツオを活かした取り組みは今後も続きます。

○商品に関するお問い合わせ  
黒潮町商工会佐賀支所

(株)明神水産

☎ 55-2286  
☎ 55-2800



## 入野小学校 砂像づくりにチャレンジ



4月23日、入野小学校の恒例行事『なかよしデー』で、入野の浜に遠足に行きました。午前中はビーチフラッグや綱引きなどのゲームで楽しみ、おいしいお弁当を食べた後はこの日のメイン行事、砂像づくりコンテストです。

1年生から6年生までのなかよしグループで構成する「なかよし班」に分かれての作品づくり。高学年のみんなはもう慣れたものです。

先生の合図で思い思いの場所に駆け出すと、事前にアイデアを出し合って決めたテーマに向かって、砂を盛り始めます。

「これ何に見える?」「クジラじゃないでイルカで!」。



4月も下旬だというのに肌寒い風が吹くなか、子どもたちは裸足に腕まくりで作品づくりに夢中です。

1時間も経たないうちに大きなカメラやかわいいお城、今にも泳ぎだしそうなジンベエザメ：朝方まで降っていた雨まじりの灰色の砂に、次々といのちが吹き込まれていきます。

カメラを向けると、力作の前に自信満々の笑顔を見せてくれました。

## 「大町さん」の祠を塗り替 えました。

佐賀の漁師町のひとつ、明神地区に一坪ほどの古い祠があります。この地区には、漁師たちを守るため自らを犠牲にした「大町九兵衛」という庄屋のお話が今に伝えられており、地元の漁師さんたちには「大町さん」と慕われています。

その「大町さん」が祀られている祠が潮風や雨風にさらされ色あせていたことから、夏祭りまでにはと、お色直しがされました。神殿にこびり付いたよごれにはやすりが掛けられ、朱色の鳥居は白い外壁によく映えます。

神主さんの神事が終わると、カツオのタタキやお赤飯などの料理を囲み宴のはじまりです。「大町さんで、寄っていかんかえ」道行く人に声を掛けると「忙しいがよ」と言いながらも一人二人と杯を手に取ります。立ち寄った奥さんは、子どものころ祠のそばで撮った白黒の写真を眺めながら、「大町さん」が今もなお漁師の生活とともにあることを話してくれました。

漁が少なければもうけは無

いし燃料代もバカにならない、それでも漁に出なければならぬ。常に死と隣あわせの危険な航海を「大町さん」はずっと見守ってきました。

カツオの町を陰で支える、もう一人の漁師です。



「明日は川でもカツオが釣れるぞ!」漁師たちの士気は自然と高まります。

## 王迎団地 子どもの日だよ全員集合

4月29日、子どもの日を前に、ひと足早くイベントが行われました。子どもたちや保護者20名ほどが集会所に集まり、クッキー作りや絵本の読み聞かせなどで端午の節句を祝いました。



集会所に入ると、まず天井から吊るされた50〜60匹の小さな鯉のぼりがお出迎え。行儀よく並んだ子どもたちは、新聞紙で作ったかぶとをかぶり絵本に夢中です。

団地内の子どもたちを対象にした小さな手作りイベントですが、あたたかい雰囲気包まれた午後のひとときを参加者たちは楽しんでいました。





### イベントも~らくGW編

強風とともにやってきた今年のゴールデンウィーク。仕事の方もおられたと思いますが、皆さまはどのように過ごされましたでしょうか。連休中、町内で開催されたイベントを網羅してご紹介します。

カツオや入野の浜など、黒潮町の自然を活かした催しで訪れた方々も満足いただけたと思います。子どもからお年寄りの方まで、たくさんの笑顔と「ヤバイくらいおいしい!」「来年もまた来たい!」との感想をいただきました。期間中は汗ばむほどの快晴続きで、ズボンやスネまでまわって水遊びをする子どもたちの笑顔が印象的でした。



### 2010カツオと鯉のぼり川渡しフェスティバル

3日(坂折地区/伊与木川河川堤防)  
4月24日早朝から同地区の有志、約15人がかりで設置した鯉のぼり約120匹。その先頭を勇壮に泳ぐのは15匹のカツオのぼりです。すっかり恒例行事となったこの川渡しは、カツオの町である黒潮町を全国にアピールしようと2001年から始まりました。地元の子供たちはもちろん町外から来る観光客にも大人気で、国道56号を走る車内からも見ることができます。この期間中最もにぎわった3日の「カツオと鯉のぼりフェスティバル」。カツオのタタキや大方産の黒蜜を使ったかき氷などの出店のほか、紙の鯉のぼりプレゼントや風船のパフォーマンスもあり、家族連れで訪れた方々は大喜びでした。

### 第25回大方シーサイドはだしマラソン全国大会

3日(入野の浜)  
4kmにもおよぶ砂浜を「はだしのランナー」たちが駆け抜けました。親子ペアの部、夫婦ペアの部、個人の部に735人が参加。思い思いのペースで潮風と砂の感触を楽しんでいました。「しんどかったけど気持ちよかった」県外からお越しの参加者はゴール後、すがすがしい笑顔で答えてくれました。



### 第22回Tシャツアート展

1日~5日(入野の浜/砂浜美術館)  
「私たちの町には美術館がありません。美しい砂浜が美術館です。」自慢の美術館に今年も1341枚のTシャツが集まりました。天気が心配されましたが、期間中は晴天続きで来場者だけでなくスタッフたちも喜ばせてくれました。強風に飛ばされそうなTシャツ、柔らかな潮風にひらひらとたなびくTシャツ、夕暮れには砂になかよく並ぶ影。砂浜美術館は時間とともに次々とその表情を変え、帰るタイミングを失います。絶え間ない波の音が一層演出を引き立ててくれました。皆さん、ひと足早い夏を満喫している様子でしたよ。Tシャツたちは、7月にモンゴルの草原でも展示されます。

### 初夏のぶらぶら、しませんか

3日~5日(海の王迎駅~入野の浜)  
JR特急「南風1号」がこの期間だけ海の王迎駅に停車、美しい海岸線を楽しみながらTシャツアート展会場めざしてぶらぶら歩きました。ゴールするころには、拾った貝殻で両手はいっぱいです。

### 2010.趣味人集合!

4日(土佐西南大規模公園内)  
公園内の施設、広場、空き地に色々な趣味を持った人たちが集まりました。各拠点では美演を見たり体験できるコーナーもあり、訪れた方々の歓声があがっていました。

### シーサイドビーサン飛ばし大会

5日(入野の浜)  
子どもの部、大人の部それぞれに分かれて競われたこの大会は、ビーサン協会の公式ルールにのっとり行われるもので、コート作りや距離までビーサンを用いて計測するというユニークなイベントです。中には後ろに飛ばしてしまう参加者もいて、笑い声が耐えませんでした。





**4月から「子ども手当」制度が始まりました**  
**「申請手続きをお忘れなく」**

平成22年度から、「児童手当」制度に代わり、新たに「子ども手当」制度が始まりました。

**◆子ども手当の目的**

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために支給される手当です。

子ども手当を支給された方は、手当をこの目的のために使途することを法律によって定められています。

※子ども手当の使途例：子どもの保育料、給食費など

**◆支給対象者**

中学校修了前(中学3年生)までの子どもを養育している方

**◆支給額(平成22年度)**

子ども1人につき  
 月額1万3千円

**◆支給時期**

子ども手当は原則として年3回で、前月分までの手当を支給します。

- 6月(2月～5月分)
- 10月(6月～9月分)
- 2月(10月～1月分)

※ただし、平成22年6月に限

り、平成21年度分の児童手当(平成22年2月分と3月分)と平成22年度子ども手当(平成22年4月分と5月分)が支給されます。

**制度変更のため、認定請求手続きの必要な方**

次の方は、認定請求が必要です。まだ手続きがお済みでない場合は、手続きをお願いいたします。(公務員の方は勤務先で手続きをしてください。)

**①平成22年度において中学2・3年生(平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ)**

の子どもがいる方

**②所得制限などにより、平成21年度において児童手当を受給していない方**

受給していません

**◆受付期間**

平成22年9月30日まで

(この期間までに受付をすれば、特例として平成22年4月分まで遡及して支給されます。)

**児童手当を受給していた方は「現況届」を6月中に提出してください**

平成21年度に児童手当を受給していた①以外の方は、子

ども手当に自動的に切り替わりますので今回の認定請求は必要ありませんが、子ども手当の「現況届」の提出が必要です。

①、②の方は、平成22年度のみ「現況届」の提出は不要です。

この「現況届」は、毎年6月1日における状況を記載していただき、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのもので、毎年6月に提出しなければなりません。

「現況届」の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなり、忘れずに手続きをしてください。

提出の必要な方には、今年度の「現況届」申請書を、5月末に郵送しております。

6月中の提出をお願いします。

**寄附について**

子ども手当の全部または一部を、黒潮町の子育て支援の事業に活かすために寄附することができます。

寄附をご希望の方は、手当支給月の前月の20日までに役場窓口申し出をしてください。

**出生や転入などの場合は手続きが必要**

出生や黒潮町への転入により、新たに支給資格が生じた場合や、子ども手当の対象人数が変わった場合は、役場窓口(公務員の方は勤務先)での申請手続きが必要です。また、受給者が公務員になった場合も手続きが必要です。必要書類については、窓口までお問い合わせください。

**◆注意**

子ども手当は、申請のあった翌月分からの支給になります。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当が受給できなくなりますので、お早目の手続きをお願いします。

**○お問い合わせ**

- 本庁 住民課 住基戸籍係  
 ☎ 43-2800(直通)
- 佐賀支所 地域住民課  
 総合窓口第2係  
 ☎ 55-3701(直通)

**年金受給者の皆さまへ**

**「年金振込通知書」が送付されます**

国民年金・厚生年金・船員年金は、年6回(偶数月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)に、それぞれの前2カ月分が支給されます。

毎年6月に、その年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。

この通知書には、向こう1年間の年金支給額を記載しています。

(郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている方は、年6回支給月ごとに「年金送金通知書」が送付されます。)

**国民年金は3つの年金であるをサポートします**

平成22年度年金額

**◆老齢基礎年金**

792,100円(満額)  
 20歳から60歳までの40年間、全期間保険料を納付された方には、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間や免除さ

れた期間などが、原則25年（300月）あることが必要です。

◆障害基礎年金：

990,100円（1級）  
792,100円（2級）

国民年金加入中の病気やケガなどにより、障がいの状態にある場合は障害基礎年金が支給されます。

◆遺族基礎年金：

1,020,000円

※子どもが1人いる妻の場合の金額です。

基本額（792,100円）

+子1人の加算額（227,900円）

国民年金加入中の方が亡くなった時に、その方に生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。

※「子」とは、年度の末日までに18歳に到達する方をい

います。（障がいがある場合は20歳までとなります。）

障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、初診日や死亡された日の属する月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること、もしくは直近1年間に未納がないことが必要です。

国民年金保険料を納めることが困難なときは、「免除納付猶予制度」をご利用ください

国民年金の保険料は15、

100円（平成22年度）ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除（全額免除・一部納付（一部免除））または猶予される制度があり、次の3種類があります。

①免除（全額免除・一部納付

（一部免除）

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に、申請手続きすることにより、保険料の納付が全額免除または一部納付（一部免除）となります。

なお、一部納付（一部免除）

については、一部納付が未納の場合、一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

※保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額

納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

これらの期間は10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますが、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。

②若年者納付猶予申請  
30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額（注）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注）平成22年度の所得基準（申請者本人と配偶者の前年所得）  
（扶養親族の数+1）×35万円+22万円

③学生納付特例申請  
学生（注1）で本人の前年所得が一定額（注2）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注1）／大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（終業年限が1年以上の課程に在学している方）（私立の各種学校については都道府県

知事の認可を受けた学校に限る）、一部の海外大学の日本分校に在学している方。

（注2）／平成22年度の所得

基準（申請者本人の前年所得）  
118万円+扶養親族の数×38万円

◆申請手続き

申請の時期については、①・

②当年7月から翌年7月までの間に住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。

申請書は、年金事務所または黒潮町役場の国民年金担当窓口にあります。

申請に必要なものは、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑（本人署名の場合には不要）などです。

○お問い合わせ

本庁住民課住基戸籍係

☎43-2800（直通）

佐賀支所地域住民課

総合窓口第2係

☎55-3701（直通）

日本年金機構

幡多年金事務所

☎34-1616

	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	(扶養親族の数+1) × 35万円 + 22万円	全額が免除	1/2が反映
1/4納付 (3/4免除)	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など	3,780円	5/8が反映
半額納付 (半額免除)	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など	7,550円	6/8が反映
3/4納付 (1/4免除)	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など	11,300円	7/8が反映



# みんなでささえる 国保会計

## ◆平成20年度 黒潮国保の運営状況

### 基金(貯金)より、4,800万円を支出

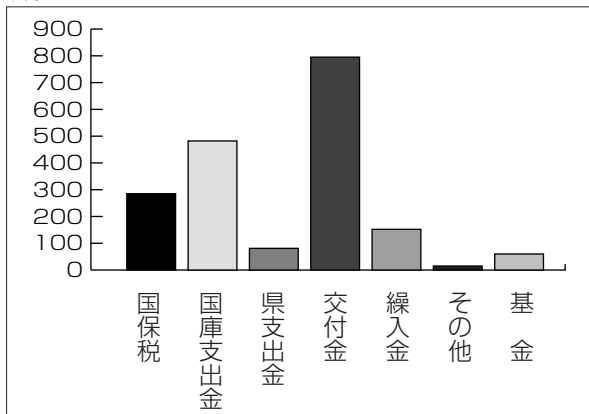
黒潮町の医療制度の現状は、人口13,200人中、後期高齢者医療制度(75歳以上)に加入している方が約2,700人、国民健康保険に加入している方が約5,000人。それ以外の方は、健康保険などの社会保険に加入しています。今回は、平成20年度決算を中心に国保の現状をお知らせします。

## ◆国保には2,900世帯、5,000人が加入

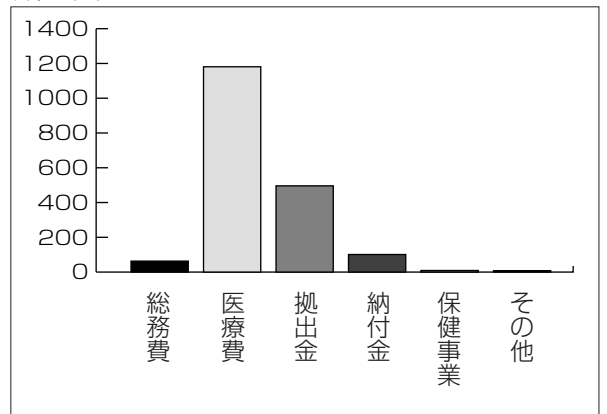
平成20年度の運営状況は、下記の図のとおりです。平成20年度は、①医療制度の改革、②国保税率の統一(旧佐賀・旧大方)など、大きな変化のあった年度でした。歳出総額は18億5千万円にのぼり、国保基金から実質4,800万円の支出を行い収支を調整しました。

平成21、22年度もきびしい運営が見込まれます。特に平成22年度については、「交付金」の大幅な減少があり、基金からの持ち出しが多額になる見込みです。

歳入 (単位：百万円)



歳出 (単位：百万円)



歳入	国保税	国庫支出金	県支出金	交付金	繰入金	その他	基金	計
単位：百万円	285	482	81	795	152	15	60	1,870

歳入	総務費	医療費	拠出金	納付金	保健事業	その他	計
単位：百万円	63	1,181	496	101	9	8	1,858

## ◆平成20年度 県内では下位、国保税

黒潮町の国保税は、合併後も平成18・19年度は旧佐賀・旧大方の税率を使用し、同じ町内でも税率が違っていました。平成20年度に現在の税率に統一しました。

現在の状況は右の数字が示すとおり、県内では下位に位置しています。安定した国保会計の事業運営を行うためには税率の改正が必要になっていきます。

1人当たりの調定額 (県内34市町村順位)

単位：円

高知市	92,351	1位
四万十市	73,762	15位
安田町	69,337	20位
中土佐町	68,636	21位
<b>黒潮町</b>	<b>53,433</b>	<b>32位</b>

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 国保係 ☎43-2116(直通)



# 後期高齢者医療(長寿医療)のお知らせ

## 平成22・23年度の保険料率が決まりました。

後期高齢者医療制度では保険料率は2年ごとに見直しがされます。平成22年度は見直しの時期にあたりますので、平成22年度・23年度の保険料率が次のとおり改定されました。

- 均等割額 **45,562円**
- 所得割率 **8.33%**



### ◆ 保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して個人ごとに算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \text{(1人あたり)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{45,562円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等-33万円) \times 8.33} \\ \hline \end{array}$$

- 一人当たりの保険料の上限は50万円です。
- 総所得金額等とは総所得金額（公的年金等控除などを差し引いた額）と山林所得、土地の譲渡所得などの合計です。

### ◆ 保険料の軽減

平成21年度の保険料の軽減措置は、平成22年度以降も継続されます。

#### ○【均等割額の軽減】

- 世帯主および被保険者の総所得金額等の合計額の状況により軽減の判定をします。

軽減の割合	軽減後の均等割額	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
9割	4,556円	33万円以下 被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得なし)の場合
8.5割	6,834円	33万円以下
5割	22,781円	33万円+(24.5万円×世帯主以外の被保険者数)以下
2割	36,449円	33万円+(35万円×世帯の被保険者数)以下

※公的年金収入の場合、年金収入額から公的年金等控除額に15万円を加算した額を差し引いた後の額で軽減の判定をします。

#### ●【所得割額の軽減】

- 被保険者本人の総所得金額等の状況により軽減の判定をします。

軽減の割合	被保険者の所得
5割 (所得割額の1/2相当)	保険料の賦課のもととなる所得金額(総所得金額等から33万円を引いた額)が58万円以下 ※年金収入のみの場合は収入額が211万円以下

#### ●【被用者保険の被扶養者であった方の軽減】

- 後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険(協会けんぽ・共済組合・船員保険など)の被扶養者(扶養家族)であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されません。

(注)同一世帯の中で、被保険者や世帯主の前年中の所得を申告されていない方がいる場合、保険料軽減判定ができませんので、所得申告をお願いします。

○お問い合わせ(後期高齢者医療担当) 本 庁 健康福祉課 国保係 ☎43-2116(直通)  
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112(直通)



## 大方地域

6月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
16日(水)	健 康 相 談	小川集落センター	10:00~11:00
17日(木)	健 康 相 談	上川口浦集会所	10:30~11:30
	愛 育 相 談	浮津集落センター	9:30~10:30
18日(金)	健 康 相 談	大方中央保育所	9:30~11:00
		有井川集会所	9:30~10:30
		鞭 旧東部保育所	9:30~10:30
21日(月)	健 康 相 談	芝集会所	10:00~11:00
	愛 育 相 談	緑野集会所	10:00~11:00
23日(水)	1歳6カ月児健診	南部保育所	9:30~11:00
24日(木)	健 康 相 談	保健福祉センター	※13:00~13:30
28日(月)	胃がん検診	下田の口コミュニティセンター	9:30~10:30
	健 康 相 談	有井川集会所	※8:00~ 9:00
		入野本村集会所	9:30~10:30
29日(火)	胃がん検診 肺がん検診 特 定 健 診	上田の口集会所	13:30~14:30
		大方町民館	※8:00~ 9:00
			※8:00~ 9:00
30日(水)	特 定 健 診	保健福祉センター (早咲・新町地区対象)	※9:30~10:30
			※13:30~14:30
7月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
1日(木)	特 定 健 診	保健福祉センター (入野本村・浜の宮地区対象)	※9:00~10:00
			※13:30~14:30
2日(金)	特 定 健 診	保健福祉センター (芝・錦野地区対象)	※9:00~10:00
			※13:30~14:30
5日(月)	健 康 相 談	鞭集会所	9:30~10:30
		下田の口コミュニティセンター	9:30~10:30
7日(水)	健 康 相 談	中馬荷集落センター	9:30~10:30
8日(木)	健 康 相 談	浮津集落センター	9:30~10:30
		新町集会所	10:00~11:00
	愛 育 相 談	南部保育所	9:30~11:00
9日(金)	健 康 相 談	伊田浦老人憩の家	9:30~10:30
12日(月)	健 康 相 談	錦野集会所	10:00~11:00
14日(水)	健 康 相 談	大方橋川集会所	9:30~10:30
		御坊畑集会所	13:30~14:30

注) 表中の※印は、受付時間となります。



## 佐賀地域

6月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
16日(水)	上分ふれあいサロン	上分集会所	9:30~11:00
22日(火)	特 定 健 診	総合センター	8:00~12:00
23日(水)	胃がん検診	総合センター	8:30~12:00
24日(木)	大腸がん検診	総合センター	8:30~12:00
25日(金)	胸部レントゲン	総合センター	8:30~12:00
7月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
7日(水)	鈴ふれあいサロン	鈴漁民センター	10:00~15:00
12日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家	9:30~11:00
14日(水)	伊与喜ふれあいサロン	伊与喜集会所	9:30~11:00
15日(木)	馬地ふれあいサロン	馬地集会所	9:30~11:00

# 健康カレンダー

## バランスのとれた食生活を目指そう!

6月中旬から7月中旬までの健康に関する行事予定を表示しています。行事予定は変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

本庁 健康福祉課 保健衛生係

☎ 43-2836 (直通)

佐賀支所 地域住民課 保健センター

☎ 55-7373 (直通)

# 健康知恵袋

## 胃がん検診を1年に1回受けましょう！

日本人の死亡原因の第1位は「がん」です。そのなかで胃がんは、男性では第2位、女性では第3位となっています。

### 胃がんとは？

胃がんは、胃の壁の最も内側にある粘膜内の細胞が何らかの原因でがん細胞になり、無秩序に増殖を繰り返す病気です。がん細胞は、大きくなるに従って胃の壁の中に入り込み、外側にある膜やさらにその外側まで広がり、近くにある大腸やすい臓にまでも広がっていきます。

### 原因

胃がんは、ヘリコバクター・ピロリ菌の持続感染がリスク要因としてあげられます。

また、遺伝的要因もあると考えられています。

そのほかには、喫煙・塩分にもリスク要因があると考えられています。

### 症状

胃がんは進行の程度にかかわらず、症状が全くない場合もあります。

逆に早い段階から胃痛、胸焼け、黒い便がみられることもあります。

これらの症状は胃炎や胃潰瘍などにもみられる症状です。

定期的な検診を受けることはもちろん、症状が続くときには早めに病院にかかることが、胃がんの早期発見につながります。

### ◆胃がん検診

#### 目的

胃がんの早期発見・早期治療につなげるために実施しています。(胃がんだけでなく、胃潰瘍・胃ポリープ・慢性胃炎などの発見にもつながります。)

#### 対象者および受診料

① 40～69歳の方 ↓ 900円

② 70歳以上の方 ↓ 無料

※申込みが必要です。

※年齢は当年度末の年齢です。

### 日時・場所

平成22年度は、6月2日(水)から各地区で実施します。詳しい日時・場所については「健康カレンダー」でご確認をお願いいたします。

ご都合のよい場所で受診することも可能です。

### 検査方法

#### 胃X線検査

バリウム(造影剤)を飲み、胃の中の粘膜を観察する検査です。

### 注意事項

① 当日は何も飲まず、食べずにお越しください。

② 検診前夜は、あまり消化不良くないものは食べないでください。

③ 検診3日前からは、酒を一切以上飲まないでください。

### 検診の結果通知

がん検診の結果通知は、『異常なし』の方については送付されないことになっています。受診されてから約1カ月経

過しても連絡のない場合は、検診の結果『異常なし』とされた方です。  
『要精密検査』となった方には、個別にご連絡いたします。

平成19～20年中黒潮町胃がん検診受診状況

		対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
平成19年中	男	3,914	430	11.0
	女	4,904	637	13.0
	計	8,818	1,067	12.1
平成20年中	男	3,903	417	10.7
	女	4,909	565	11.5
	計	8,812	982	11.1

がん検診を「怖い」と感じて避けたり、「自分は大丈夫」と思っている方もいるかもしれません。しかし、定期的に分の体をチェックすることは大切なことです。受診は自分ができるがん予防のひとつです。がん検診を受診し、ご自身の体を大切にしましょう。

### 当直医療機関一覧表

月	日	四万十市		宿毛市	
6月	6日(第1日曜日)	四万十市民病院	☎34-2126	沢田医院	☎0880-63-2304
	13日(第2日曜日)	佐々木整形外科	☎34-7177	田村内科クリニック	☎0880-63-1668
	20日(第3日曜日)	四万十市民病院	☎34-2126	筒井病院	☎0880-66-0013
	27日(第4日曜日)	大野内科	☎37-5281	奥谷整形外科	☎0880-63-1202

※当直医は変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。





# 介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ⑤ ●  
利用者負担の軽減制度

## ☆☆☆サービス利用料の軽減制度があります☆☆☆

ヘルパーやショートステイ、施設入所などのサービスを利用すると、サービス利用料の10%と食費・居住費（滞在費）などが利用者の負担になります。これらの利用者の負担を軽減するために、つぎのようなサービス利用料の軽減制度がありますのでご紹介します。

### ●申請手続きについて

利用者負担の軽減を受けるためには申請が必要です。

申請に必要な書類は、介護保険係（本庁）または総合窓口第2係（佐賀支所）にあります。

申請書の記入方法や必要書類については、介護保険係（本庁）または総合窓口第2係（佐賀支所）かケアマネジャーにご相談ください。

### ●有効期限の更新手続きについて

有効期間は、申請のあった月の初日から翌年6月末まで（4～6月の申請はその年の6月末まで）です。

現在、軽減を受けている方も、7月中に再申請が必要です。

対象者には更新のお知らせをします。（施設入所中の方は施設へお知らせします。）

### ●利用者負担軽減の内容について

#### 食費・居住費（滞在費）の軽減【負担限度額認定】

住民税非課税世帯の方や、生活保護を受けている方を対象に、介護保険施設や、短期入所（ショートステイ）利用時にかかる食費・居住費（滞在費）を軽減するものです。

利用者負担の段階は、本人の収入などに応じて以下のとおりに分かります。

利用者負担段階	対象者	1日あたりの食費	1日あたりの居住費（滞在費）		
			ユニット型個室	ユニット型準個室 従来型個室※	多床室
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方、生活保護を受けている方など	300円	820円	490円 (320円)	0円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	390円	820円	490円 (320円)	320円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方など	650円	1,640円	1,310円 (820円)	320円
基準費用額	《参考》 軽減を受けなかった場合の平均的な費用額	1,380円	1,970円	1,640円 (1,150円)	320円

※（ ）内は介護老人福祉施設の従来型個室の額です。

#### 訪問介護の利用者負担軽減【黒潮町独自事業】

訪問介護（ホームヘルパー）を利用したときの利用者負担（サービス費用の10%）を5%に軽減するものです。

対象者	世帯全員の収入の合計が年間120万円以下の方。（生活保護を受けている方を除く。） ※「世帯」には利用者を税金や健康保険の扶養者としている方を含みます。
軽減内容	訪問介護の利用者負担（サービス費用の10%）を5%に軽減します。
申請方法	『申請書』と『収入申告書』を介護保険係（本庁）または総合窓口第2係（佐賀支所）へ提出してください。非課税収入がある方や、利用者を扶養にしている家族が町外在住の場合などは、収入を証明する書類が必要です。

## 町離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減

本町の佐賀地域では、厚生労働大臣が定めた離島等地域に該当し、そこに所在する居宅介護サービス事業所が提供する訪問介護サービスについては、サービス確保の観点から介護報酬として15%の特別地域加算が実施されており、利用者負担額も15%の増額となっています。このため、離島等地域でない住民との負担の均衡を図る観点から、社会福祉法人などのサービス事業者が利用者負担の一部を軽減するものです。

対象者	住民税本人非課税の方。(生活保護受給世帯に属する方を除く。) 町障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業実施要綱および社会福祉法人などによる生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業実施要綱の措置を受けていない方。
軽減内容	訪問介護の利用者負担(サービス費用の10%)を9%に軽減します。 ※ただし、介護報酬に特別地域加算を算定している場合に限る。
申請方法	『申請書』を介護保険係(本庁)または総合窓口第2係(佐賀支所)へ提出してください。
実施事業所	町内では、社会福祉協議会の訪問介護事業所「こぶし」が提供している訪問介護サービスについて、利用者負担の軽減を行っています。

## 社会福祉法人などによる利用者負担軽減

所得などが一定以下で生計が困難な方に対して、介護サービス事業者である社会福祉法人などが、利用者負担の一部を負担し、利用者負担を軽減するものです。

対象者	世帯全員が住民税非課税で、以下の①～⑤のすべてに当てはまり、総合的に検討して特に生計が困難であると町が認めた方。(生活保護を受けている方を除く) ※「世帯」には利用者を税金や健康保険の扶養者としている方を含む。 ①年間収入(仕送りや非課税収入を含む)が単身世帯で150万円、世帯員が増えるごとに50万円を加算した額以下である。 ②預貯金などが単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下である。 ③世帯の居住のため家屋と日常生活に必要な資産以外に、利用できる資産を所有していない。 ④負担能力のある親族などに扶養されていない。 ⑤介護保険料を滞納していない。
軽減内容	対象者サービスの利用者負担額(サービス費用の10%)と食費・居住費(滞在費)の <b>4分の1(25%)</b> を軽減する。(世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方は <b>2分の1(50%)</b> を軽減する。) <b>◆平成21年4月の介護報酬改正(プラス3%)にともなう特例措置(平成23年3月31日まで)</b> <b>この改正による利用者負担の急激な上昇を抑えるため、平成23年3月31日までは、4分の1を28%、2分の1を53%に読み替える。</b> ※ただし、特例措置に食費、居住費(滞在費)、宿泊費に係る利用者負担は含まない。
申請方法	『申請書』、『収入申告書』、『世帯人員の預貯金通帳』などを介護保険係(本庁)または総合窓口第2係(佐賀支所)へ提出してください。非課税収入がある方や、利用者を扶養にとっている家族が町外在住の場合などは、収入を証明する書類が必要です。
対象サービス	この軽減を実施する社会福祉法人などが提供するつぎのサービス ◆介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の利用者負担額と、食費・居住費 ※利用者負担第2段階の方は食費・居住費のみ対象。 ◆訪問介護の利用者負担額 ※その他の訪問介護利用者負担軽減認定者を除く。 ◆通所介護の利用者負担額と食費 ◆短期入所生活介護の利用者負担と食費・滞在費
実施事業所	町内では、(社)黒潮福祉会が「シーサイドホーム」と「かしま荘」で、施設入所・短期入所・通所介護について、利用者負担の軽減を行っています。

介護保険料は大切な財源です。納付期限までにお納めを ～安心で便利な口座振替を!～

【お問い合わせ】 本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)  
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112(直通)



## 住宅用火災警報器を 設置しましょう！

平成21年中の建物火災は2万8,350件で、そのうち住宅火災が9割を占めています。住宅火災による死者は1,025人で、6割以上が逃げ遅れによるものです。更に死者の6割が65歳以上の高齢者であり、発生時間は就寝時間に集中しています。



設置イメージ図

今後、高齢化の進展とともに、さらに死者数の増加が懸念されます。その対策として消防法が改正され、各家庭に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。設置には一定の猶予期間が設けられており、黒潮町における期限は次のとおりです。

- 既存住宅  
平成23年6月1日
- 新築住宅（既に義務化）  
平成18年6月1日

住宅用火災警報器は『設置イメージ図』のように、部屋の天井、もしくは、壁面に設置してください。寝室には設置が義務化されています。（1階以外に寝室がある場合は、その階の階段上に設置してください。）

義務ではありませんが、台所などへの設置もお奨めします。

## 悪質販売に注意してください！

消火器の悪質販売が多発しているように、これからは住宅用火災警報器の悪質販売が増えることが予想されます。次のことに気をつけてください。

- ◆「消防署」から来ましたという言葉にはご用心ください。消防署や役場は一般のご家庭に住宅用火災警報器を販売することは絶対にありません。
- ◆異常に高い値段のものを売りつけられないようご注意ください。
- ◆住宅用火災警報器は、クーリング・オフ対象商品です。おかしいな、と思ったら地域の消費生活センターなどに相談ください。

ンターなどにご相談ください。  
 (高知県消費生活センター)  
 ☎0888-824-0999

## 耐震診断を受けましょう

木造住宅耐震診断士  
 派遣事業のご案内

お住まいの住宅が地震に対してどの程度の強さがあるか診断し、今後の耐震化につなげていただくための事業です。

- ◆対象となる住宅  
1981(昭和56)年5月31日以前に着工された住宅で、階数が3階以下のもの

- 在来軸組木造構法・伝統構法で建てられたもの
- 賃貸住宅は、耐震診断について借主の同意を得ているもの
- ※プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法(ログハウス)などの住宅は対象外です。
- ◆個人負担金  
3,000円
- ◆その他注意事項  
●診断には立会いが必要です。(2~3時間程度)
- 町が行う耐震改修に対する補助制度を受ける場合

には、町の実施する耐震診断を受けておく必要があります。  
 ◆受付  
6月から(先着10件)

## 耐震診断を受けた後は?

耐震改修設計費補助事業・耐震改修工事費補助事業のご案内

- 耐震診断の結果、補助対象要件を満たした場合、耐震改修の設計を行うための費用や耐震改修工事費用の一部を補助するため、補助金を交付する事業を実施します。
- ◆補助対象要件  
●耐震診断の結果、評点が1.0未満であること
  - ◆補助対象額(上限)  
●耐震改修設計の場合は対象経費の3分の2で20万円が限度となっています。
  - 耐震改修工事の場合は60万円が限度となっています。
  - ◆両方の補助金を受けると80万円(上限)となります。ぜひ、ご活用ください。
  - ◆受付  
6月から(先着3件)

# 相談

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方事務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。

期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も受け付けます。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっています。学校や家庭、友だち関係の悩みごとなど、何でも相談してください。

## 実施期間

6月28日(月)～7月4日(日)

## 時間

午前8時30分～午後7時

(ただし、土曜日、日曜日は午前10時～午後5時)

## 開催場所

高知地方事務局人権擁護課

(高知市小津町4-30)

☎0120-007-110

※フリーダイヤル

※IP電話からは接続できません。

## 取扱内容

いじめ、体罰、児童虐待など子どもをめぐる人権問題

その他

相談は無料、秘密は厳守します。

○お問い合わせ

高知地方事務局人権擁護課  
☎088-822-3503

## 日曜遺言等公証法律相談

日時(毎月1回・第3日曜日)

6月20日(日)

午前9時～午後5時

## 場所

中村公証役場

(四万十市中村大橋通)

6-3-7第一とらやビル

4階)

担当者

高知地方事務局所属

中村公証役場公証人

○ご予約・お問い合わせ

中村公証役場

☎34-11728

※平日に事前に予約してください。

# 募集

「第38回黒潮町女性泊まり合い人権教育研修会」研修生募集

1972(昭和47)年、浮津の婦人会と万行婦人会の交換交流会が浮津公民館と万行寺で開催され、ひざをつき合わせ、肌のふれあうなかで両地区の女性が交流を深めました。

この交換交流会をきっかけに、1973(昭和48)年8月、高知県で最初の「婦人泊まり合い同和教育研修会」が旧大方町で始まりました。

そして、翌年の1974(昭和49)年には旧佐賀町で始まり、同和教育における先駆的な取り組みとして高い評価を受け、県内各地に広がりました。

長い歴史のあるこの研修会は、研修時間の他にも夕食をかねた懇親会でのふれあいや、部屋へ帰ってからの語り合いをとおして地区内外の女性が交流を深めました。

また、「町内各地の女性が一堂に集い、泊まり合いを通じて人権に対する共通認識を深め、差別のない町をつくる」

## 対象者

町内在住または町内でお勤めの女性

日にち

7月31日(土)～8月1日(日)

場所

国民宿舎「椰子(やし)」

(宿毛市)  
参加費/無料  
申込締切/6月18日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

本庁住民課人権啓発係

☎43-2800(直通)

教育委員会人権教育係

☎55-3190(直通)

大方町民館

☎43-1204

佐賀町民館

☎55-2108

## 平成22年度狩猟免許試験を実施します

【試験する免許の種類】

◆第1種銃猟

装薬銃を使用する猟法

◆第2種銃猟

空気銃を使用する猟法

◆わな猟

わなを使用する猟法

◆網猟

網を使用する猟法



【試験内容および合否】

◆試験の内容

- ① 知識試験  
択一式の筆記試験で、知識試験に合格されなかった場合は、適性試験および技能試験の受験はできません。
- ② 適性試験  
視力、聴力および運動能力
- ③ 技能試験  
狩猟免許の種類に応じた課題により行われます。

◆合格発表

試験終了後、試験会場において発表します。

【試験の日時】

- 第1種および第2種銃猟  
7月29日(木)午前10時から
- わなおよび網猟  
7月30日(金)午前10時から

【場所】

中村地区建設協同組合会館  
(四万十市右山元町3-3-26)

【受験手続（提出書類など）】

- ① 申請書
- ② 手数料（高知県収入証紙を申請書に貼付してください）
- 現在、有効な狩猟免許を持っていない方は5,200円
- 現在、有効な狩猟免許を持っている方は3,900円
- ③ 写真
- ④ 医師の診断書

- ⑤ 住民票  
(または運転免許証の写し)
- ⑥ 受験票用のはがき

【申請書配布場所】  
高知県庁鳥獣対策課、中村地区猟友会、黒潮町役場

【申請方法】

前記の申請書類などを各試験実施日の10日前（必着）までに高知県庁鳥獣対策課へ提出してください。

○お問い合わせ

高知県鳥獣対策課  
☎088-823-9039

中村地区猟友会(月、木のみ)  
☎34-2160

黒潮町役場 農業振興課  
(大方庁舎内)  
☎43-1888(直通)

黒潮町役場 海洋森林課  
(佐賀庁舎内)  
☎55-3115(直通)

平成22年度

慰霊巡拝の参加者募集

厚生労働省および高知県では平成22年度の慰霊巡拝に参加する方を募集しています。

慰霊の予定地域は次のとおりとなっていますが、地域ごとに募集人員、募集時期および実施予定時期が異なっています。

ます。募集人員(時期)、実施予定時期や参加資格などの詳細については、健康福祉課福祉係または各遺族会長までお問い合わせください。

対象地域

- ① アムール州、② ハバロフスク地方、③ インドネシア、④ 東部ニューギニア、⑤ ミヤンマー、⑥ マリアナ諸島、⑦ トラック諸島、⑧ フィリピン、⑨ ギルバート諸島、⑩ 硫黄島

○お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係  
☎43-2116(直通)

金婚夫婦祝福式典

高知新聞社などの主催による「第53回金婚夫婦祝福式典」が開催されます。参加を希望される方は、役場までお申し込みください。

申込み資格

- ① 昭和35年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を出されている方(それ以前に届け出て初めて申し込む方も可)
- ② 実際には当該年に婚姻していたが、婚姻届を出していない場合は、第三者(地区長、民生委員など)の証明により申し込みできます。

申込み方法

大方、佐賀両庁舎の担当係に申込書を用意しておりますので、夫婦の戸籍抄本を添付のうえお申し込みください。

申込み期限 6月29日(火)  
式典日時 9月1日(水)午後2時

会場

新ロイヤルホテル四万十

○お申し込み・お問い合わせ  
本庁健康福祉課福祉係  
☎43-2116(直通)

佐賀支所地域住民課  
総合窓口第2係  
☎55-3112(直通)

7カ国語で話そう

ヒップファミリークラブ

ヒップファミリークラブでは、スペイン語、韓国語、英語、日本語、ドイツ語、中国語、フランス語の7カ国語をベースに複数のことば(多言語)を勉強ではなく、赤ちゃんのように自然に習得する活動をしています。また、家族・

青少年など幅広い年代層を対象としたホームステイプログラムや、一年間の高等学校交換留学プログラムなどの国際交流を積極的に行っています。

【活動日時および場所】

- 第2～4火曜日  
(午後7時～9時)  
保健福祉センター1階  
健康づくり推進室  
● 第1土曜日  
(午後2時～4時30分)  
あかつき館2階会議室

【ホームステイ受け入れ募集】

7月9日～12日に来日するアメリカの高校生を受け入れるホスト家族も同時に募集しています。

○お問い合わせ/小島ノリコ  
☎080-6393-4753

※興味のある方はどなたでもお越しください。体験は無料です。

夏休み子ども

わくわくチャレンジ教室

【親子で焼きもの

～ランプをつくろう～】

対象/小学校2～3年生の親子(保護者) 10組20人  
日時/8月3日(火)午前9時～正午  
費用/1組1,000円(材料代など)

会場/大方高校美術室

【染色】オリジナルふるしきづくり エコな感じ〜】

対象／小学校4～6年生15人  
費用／1人500円（材料代  
など）

会場／大方高校美術室

○お問い合わせ  
大方高校夜間部

☎ 43-1079

※申し込みは、大方高校事務室まで費用を添えて直接お越しください。募集期間は、7月12日(月)～16日(金)午前9時～午後5時となっています。

### 放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

ただいま平成22年度第2学期生（10月入学）を募集中です。詳しい資料を無料で差し上げていますのでお気軽にお問い合わせください。

大学や大学院の授業科目を

1科目から気軽に学べるチャンスです。この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか？

募集期限 8月31日(火)

○資料請求・お問い合わせ

放送大学高知学習センター

〒780-8072

高知市曙町2-5-1(高知大学内)

☎ 088-843-4864

<http://www.ouj.ac.jp>

### 職業人セミナー参加者募集

職業人セミナーとは、さまざまな分野で活躍されている専門家を講師にお招きし、その仕事ならではの「楽しみ」や「苦労」話などを、自立を目指す若者たちがざっくばらんに意見交換できる場です。

このセミナーを通して、違う価値観に触れたり、その仕事を深く知ることや興味を持つてたり、学んでみたいなど思ったりと、「働く」「生きていく」「学びなおす」ことを考えるきっかけになってくれればと思います。

毎月開催する予定ですの

お気軽にお越しください。

開催日時

6月11日(金)午後2時～4時

講師

サニーマート勤務 森田康裕氏

対象者・定員

15歳以上40歳未満の就学、

就労を目指す方・15名(事前予約制です。)

○開催場所・お問い合わせ

高知黒潮若者サポートステ

ーション(入野1984-3)

☎ 43-2320

## お知らせ

### 6月は高知県の「男女共同参画推進月間」です

高知県では、6月を男女共同参画推進月間」と定めています。

男女共同参画というとなんだかとても難しいことのように思っていますか？共同参画とは、「女だから」「男だから」という固定的な考え方にとらわれないで、男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持つことなのです。

では、具体的に男女共同参画をすすめるには、どのようなしたらよいのでしょうか。

### ◆家庭では

結婚後や出産後も仕事を続ける女性が増えています。でも、家事、育児、介護など家庭生活のことは女性の仕事と考えていませんか？

女性も男性も協力し合い家族全員が役割分担すれば、楽しみは、共有することで倍以上に、反対に負担は、みんなに分け合うことができます。

いま一度、現在の家庭生活の役割分担を見直してみませんか？

### ◆職場では

育児休業制度を利用したい男性の割合が3割を超えていることはご存知ですか？

でも、実際に男性の育児休業取得率は1・2パーセント程度です。

仕事優先の役割分担意識や男性が育児を取りにくい職場環境など多くの阻害要因があります。男性も女性も仕事と子育てがバランスよく行える職場づくりをすすめることが大切です。

男女共同参画とは、女性も男性とともに、一人の人間として尊重され、自分の意思と責任で自由に生き方を選択できる、多様な価値観を認め合

える社会を目指そうとするものです。

○男女共同参画に関するお問い合わせ

高知県県民生活・男女共同参画課

☎ 088-823-9651

こうち男女共同参画センターソール

☎ 088-873-9100

### 地上デジタル放送の準備をお早め！

アナログ放送は、通常の放送が平成23年(2011年)6月末に終了し、7月1日からの放送終了のお知らせ画面の表示を経て、7月24日正午にすべての放送が終了(完全停波)します。

したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備を完了する必要があるります。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える、②地上デジタルチューナーを買い足す、③ケーブルテレビで視聴する、といった方法があります。①②の場合は、UHFアンテナが新たに必要ない場合があります。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送



対応のテレビに買い換える、  
②地上デジタルチューナーを  
買い足す、③ケーブルテレビ  
で視聴する、といった方法が  
あります。①②の場合は、U  
TFアンテナが新たに必要な  
場合があります。

また、共同アンテナ施設で  
テレビをご覧の方は、デジタ  
ル化のための施設改修が必要  
です。これらの地デジの準備  
に当たり、「何をすればよい  
かわからない」という方や「テ  
レビを買ったのにデジタル放  
送を受信できない」という方  
には、総務省テレビ受信者支  
援センター（デジサポ）がお  
手伝いします。詳しくは、デ  
ジサポのホームページをご覧  
いただくか、総務省地デジコ  
ールセンターまでお電話くださ  
い。

また、テレビの購入につい  
ては、政府がエコポイントに  
よる支援を行っていますので、  
積極的にご利用ください（平  
成22年12月末までに購入され  
た統一省エネラベル4☆以上  
の製品が対象）。このエコポ  
イントはアンテナ工事にも利  
用可能です。詳しくは電気店  
にお問い合わせください。  
なお、BSアナログ放送も

平成23年7月24日までに終了  
しますので、BSデジタル放  
送へ移行をお願いします。  
詳しくは、総務省地デジコ  
ールセンターにお電話ください。

○お問い合わせ

デジサポ（総務省テレビ受  
信者支援センター）

<http://digsupport.jp/>

総務省地デジコールセンター

☎0570-07-0101

（ナビダイヤル）

IP電話など、右記番号  
でつながらない場合は、

☎03-4334-1111

平日/午前9時～午後9時

土日祝日/午前9時～午後6時

#### 健康テレホンサービスのご案内

高知保険医協会は県下の医  
師、歯科医師、約600名で  
構成された団体です。次の内  
容で朝9時から翌朝9時まで、  
24時間、健康に関するテー  
マのテープを流しています。

☎088-832-5266

【7月】

月 虫歯がないのに歯がしみる  
火 大人の熱中症  
水 夏場の水分補給について  
木 婦人科と肩こり  
金 夏に多い耳の病気

土日 家庭常備薬

【8月】

月 ゼロ歳からはじめる虫歯予防  
火 尿が近い  
水 痔の予防/おしりにやさ  
しい日常生活  
木 胃の痛みについて

金 鼻血について

土日 のどが詰まった感じ

※日曜日、祝日は前日と同じ  
テーマが流れます。

○お問い合わせ

高知保険医協会

☎088-832-5231

## 限界の向こうへ挑む!! 黒潮の夏 第17回いごっそう・アクアスロン大会

◆開催日/7月25日(日) ◇申込締切/6月30日(水) 必着

◆競技内容(スイム・ラン) /

ジュニアの部・中学生の部・一般の部(個人・リレー)・県民フェスティ  
バルの部(個人)

◆場所/黒潮町佐賀港一帯

※所定の申込書により大会とカツオパーティー(希望者のみ)それぞれ  
の参加申し込みを行ってください。

※詳しい内容や申込書様式は、担当までご連絡い  
ただくか、黒潮町公式ホームページでもご覧に  
なれます。

入賞者の方へ嬉しい副賞がいっぱいです。大会  
終了後のお楽しみ抽選会も楽しみにしてくださ  
いね。

【お問い合わせ・お申し込み】

いごっそう・アクアスロン・大会事務局

☎0880-55-3190(直通)



## 『初心者合気道教室』高知県合気道連盟 中村合気会

合気道は、年齢・性別・体格・腕力に関係なく、自然の動き(円運動)と気の養成(呼吸法)を行う  
ことにより、一生続けることのできる近代武道です。健康増進・美容また護身術として一度体験してみ  
ませんか。(参加料無料)

対 象/町内居住もしくは勤務する健康な方

期 間/6月3日(木)~6月28日(月) 毎週月・木曜日 午後7:30~午後9:00

場 所/大方高校体育館 武道場 ※運動のできる服装(ジャージ、道着など)でご参加ください。

申 込 先/安光歯科医院 ☎43-4488(fax兼)〔飛び込み参加可〕

後 援/黒潮町教育委員会

大方図書館  
●の日は休館日です。



6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

佐賀図書館

6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

延滞者への督促と資料貸出の停止について

図書館の資料（本やビデオなど）を期限が過ぎても返却されない方については、督促の連絡を行い、それでも返却がない場合は長期延滞者となり、資料の貸し出しを停止させていただきます。返却期限を守りましょう。

大方図書館・佐賀図書館

あたらしくはいった本のご紹介

- 不等辺三角形 内田康夫／著
- 女ともだち 角田光代 他／著
- 三秒の感謝 曾野綾子／著
- 「やめてみる」だけで病気は自分で治せる 安部 徹／著
- おいしい冷凍保存レシピ
- るるぶこどもとあそぼ中国四国
- ネットで始めるおうちショップ vol.2
- 13歳の進路 村上 龍／著
- 忍者教室
- ちか100かいだてのいえ いわいとしお／著

◆開館時間  
(大方図書館)  
火～金 午前10時～午後6時  
土・日 午前10時～午後5時  
(佐賀図書館)  
月～金 午前10時～午後6時  
※午後1時～午後2時まで閉館  
土 午前10時～午後5時

◆貸出冊数・期間  
本 一人5冊・2週間  
雑誌 一人3冊・2週間  
ビデオ・CD・DVD 一人2点・1週間

◆お問い合わせ  
大方図書館 ☎43-0120  
佐賀図書館 ☎55-3190  
<http://katsukitown.kurashio.lg.jp>

★貸し出し・返却・図書カードの発行は受付で行っていただきます。

◆返却するとき  
・佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。  
・休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。  
・ビデオ・CD・DVDはできるだけ開館時の受付窓口へ返却してください。

月	日		水道給水工事指定店 当番一覧表			
	自	至	住所		住所	
6	21~27		株式会社 中村住設 大方営業所	道倉水道	山本建設(株)	(有) 森田建設
	28~30		前田電工	平野住設	(有) 弘瀬建設	
7	1~4		前田電工	平野住設	(有) 弘瀬建設	
	5~11		吉本水道	河野電機設備	(株) 土居建設	谷口水道
	12~18		大方設備センター	拳ノ川住設	(有) 西部総建	

当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	43-1483	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
河野電機設備	43-1022		入野2878	(有) 西部総建	55-2825		伊与喜38-2
株式会社 中村住設 大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	谷口水道	55-2316		佐賀2773
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(株) 土居建設	55-2133	55-2363	伊与喜43-5
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	(有) 弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
道倉水道	43-2096		浮鞭3558-8	(有) 森田建設	55-3621	55-2420	藤縄5-1
吉本水道	43-2024		入野544-4	山本建設(株)	55-3141	55-2076	佐賀2988

○お問い合わせ/本庁 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通)



# くろしおっ子を紹介します！



町内在住の子どもたちを、お家の方からのメッセージといっしょに紹介します。  
 今回は元気いっぱい5人兄弟の登場です。お家はいつもにぎやかで、ご両親だけでなく、おじいちゃんおばあちゃんも大忙し！  
 たくさんの愛に包まれてすくすく育っています。



5人がじっと並んでくれるのはめったにないそうです。  
 貴重なワンショットですよ。

《お母さんからのメッセージ》  
 男の子ばかりの兄弟なのでケンカも耐えないと思うけど、みんなで仲良く大きくなってね。

あいと  
**濱口 藍斗くん**  
 <平成18年2月24日生まれ>

あおき  
**濱口 碧己くん**  
 <平成20年5月7日生まれ>

あつき  
**濱口 碧月くん**  
 <平成20年5月7日生まれ>

あらた  
**濱口 新くん**  
 <平成21年5月20日生まれ>

あらし  
**濱口 嵐くん**  
 <平成21年5月20日生まれ>

## 地域子育て支援センター通信

日差しが強くなりました。子育て支援センターでは、親子の交流の場として、色々な活動を行っています。赤ちゃんどうしでも、側にいるだけで交流が見られます。  
 子どものこと、家庭のことなどを話しながら、楽しい時間を過ごしましょう。  
 お気軽にご参加ください。

### 6月の予定

- ◆お出かけ広場  
 (午前9時30分～11時30分)  
 ●1日(火)作って遊ぼう  
 ●15日(火)ふれあい遊び  
 場所／佐賀保育所一時保育室
- ◆いっしょに遊ぼう  
 (午前9時30分～11時30分)  
 ●2日(水)作って遊ぼう  
 ●9日(水)ふれあい遊び  
 ●16日(水)リズム遊び  
 ●23日(水)作って遊ぼう  
 ●30日(水)作って遊ぼう  
 場所／子育て支援センター

○お問い合わせ  
 地域子育て支援センター  
 (大方中央保育所内)  
 ☎43-0512(直通)

## ひとり親家庭医療費助成事業をご存知ですか？

配偶者のいない母または父および児童、もしくはは父母のいない児童について医療費の自己負担(高額医療費は除く)を助成します。※ただし受給者および同居している扶養義務のある方が前年の所得に対して所得税が課税されていないこと。

### 助成の種類

- ◆現物給付  
 受給者証を医療機関に示し、医療費の助成金は支払わずに済む方法
- ◆療養費払い  
 いったん自己負担を支払い、役場で給付請求をする方法(県外受診の場合はこの方法になります。領収書が必要です。)

### 申請時に必要なもの

- ◆新規の方(随時受付)  
 ●印鑑、保険証
- ◆更新の方(6月7日～25日)  
 ●印鑑、保険証、同意書  
 申請書、受給者証

○お問い合わせ  
 本庁健康福祉課 福祉係  
 ☎43-2116(直通)  
 佐賀支所地域住民課  
 総合窓口第2係  
 ☎55-3112(直通)

## 町内駐在所 地域の受け持ち警察官です

町内の駐在所5カ所のうち、4カ所で異動がありましたのでご紹介します。



大方西駐在所  
 ☎43-1253  
 警察官 榎 泰年



入野駐在所  
 ☎43-1210  
 警察官 氏家 英之



上川口駐在所  
 ☎44-1885  
 警察官 武本 正彦



佐賀駐在所  
 ☎55-2120  
 警察官 豊田 将司

◆拳ノ川駐在所(異動なし)  
 ☎55-7110  
 警察官 廣瀬 哲雄